

質 問 回 答 書

2020 年 12 月 18 日

「案件名：全世界グリーンファイナンスと JICA の貢献に係る情報収集・確認調査(QCBS)」

(公示日：2020 年 11 月 25 日／公示番号：20a00806)について、質問の回答は以下のとおりです。

通 番	当該頁項目	質問	回答
1	P6 (2) 評価方法 P18 (3) 業務従事予定者の 経験、能力	P6 によると、本件は若手加点の対象とならないとのことですが、P18 によると業務管理グループ制度の適用は認められています。 上記の記載のどちらかは間違いでしょうか。若しくは、業務管理グループの構成は認められるが若手加点の対象にはならない、ということでしょうか。	本案件は、業務管理グループの適用を認めますが、若手育成加点は適用されません。
2	P6 (2) 評価方法 P18 (3) 業務従事予定者の 経験、能力 P23 プロポーザル評価配 点表	上記で、仮に若手加点の対象となった場合です。 仮に非評価対象分野と副業務主任者を担当する場合、配点表の②(ア)類似業務の経験(5 点)は、副業務主任者では採点されず、業務主任者の(ア)類似業務の経験(5 点)に加算される(10 点となる)という理解ですが、正しいでしょうか。(イ～オについては、配点表通り) なお、その場合、プロポーザル 3 章において、副業務主任者の特に本件と類似する業務 3 件の添付は不要でしょうか。	本案件は、若手育成加点は適用されません。
3	P13 2. 調査対象地域	調査対象地域は、「東南アジア、南アジア、アフリカ等」と記載されていますが、これら 3 地域の優先順位が高いということでしょうか。 逆に、本調査において、中南米等、他地域の優先順位は、	地域は例として記載したものであり、本調査において、「東南アジア、南アジア、アフリカ」3 地域の優先順位が高いということではありません。

通番	当該頁項目	質問	回答
		上記に劣後するでしょうか。	
4	p.18 (3) 1) p.23 プロポーザル評価配点表	本案件では、業務管理グループの適用が認められています。(但し、若手育成加点は未適用。)仮に、再エネ事業形成の団員が業務管理グループに入り、副業務主任を兼務する場合(副業務主任/再エネ事業形成)、(1)業務管理グループでの配点(13点)及び(2)業務従事者(再エネ事業形成)での配点(16点)の計29点が当該団員で評価されるということでしょうか。	プロポーザル作成ガイドラインの別添資料3「業務管理グループ制度と若手育成加点」をご参照下さい。
5	同上	上記の場合、同団員(副業務主任/再エネ事業形成)には、グリーンファイナンスの実績も求められますでしょうか。	プロポーザル作成ガイドラインの別添資料3「業務管理グループ制度と若手育成加点」をご参照下さい。
6	企画競争説明書 p.13, 3(2)	本件調査の目的と問題認識に関して、JICA が今後担ってゆく役割については、従来のインフラファイナンス機関としてグリーン・ファイナンスに協力するスタンスか、グリーン・ファイナンス機関としての機能・役割を担ってゆく、という考え方であるか？	質問のご趣旨が良く分かりませんので、以降のご質問への回答をご参照いただき、ご不明点が残るようでしたら、改めてご質問ください
7	同上	JICA のこれまでの事業範囲は主に途上国と認識していますが、今後もその範囲と考えるべきでしょうか、あるいは中・先進国も含まれますか？前者の場合、既定の対象国一覧はありますか？	現在の事業対象国を前提として下さい。対象国については、JICA の HP をご参照下さい。
8	同上	文中に「インパクト」との記載がありましたが、JICA は IFC による「インパクト投資の行動原則」を適用されていますか？もしそうでない場合は、今後その予定はあるのでしょうか？今後の方向性示唆の上で、インパクト投資に限定した事業・	2019年8月にIFCの「インパクト投資の運用原則」に署名しました。今後の方向性の示唆については、インパクト投資に限定する必要はありません。なお、企画競争説明書では、インパク

通番	当該頁項目	質問	回答
		ファイナンス活動が対象と考えるべきでしょうか？	ト投資自体については言及しておりません。
9	企画競争説明書 p.12, 1	再生可能エネルギー及びエネルギー効率を主たる手法として記載された印象を受けました。他にもバッテリー技術革新、生産工程改善、交通システムの環境負荷低減、農業改善など様々な手法により温暖化ガス低減手法がありますが、それらも本調査・施策計画の上で考慮に含めて良いのでしょうか？	企画競争説明書第2章特記仕様書案1. 調査の背景に記載のとおり、本調査では、グリーンファイナンスのうち、対象事業の大部分を占めるエネルギー分野における再エネ（太陽光、風力、地熱）、省エネ、ミニ・オフグリッド事業へのファイナンスを主な調査対象としています。
10	同上	動員・触媒機能の記載について、これらの意図は主に民間・公的・国際機関・基金のいずれを対象とされていますか、またはそれら全てが対象と考えて良いのでしょうか？	全てです。
11	同上	他のMDBとの協力については、どのレベル・範囲での協力が想定されているのでしょうか？どこか特定機関との特に近い関係、あるいは対象となりにくい先はあるのでしょうか？	MDB全般を想定して下さい。
12	企画競争説明書 p.15, (4)	説明書では、インフラ、グリーンファイナンス、インパクト投資、気候変動のテーマが挙げられていました。これらは違いに独立・重複して取り扱われ得るテーマですが、今後の戦略提言の中で、これらを包括的に捉えるべきか、個別テーマに対し戦略提言を行うべきか、という点についてお聞かせください。	グリーンファイナンスを中心に捉えて頂ければと思います。なお、企画競争説明書では、インパクト投資自体については言及しておりません。
13	同上	MDBの主たる貢献手法として、既存投融资先の脱炭素化(decarbonize)支援があり、重工業、インフラ、あるいは製造業で有効に機能しています。JICAは脱炭素化が目的の投融资を支援し得ると考えて良いのでしょうか？	ご理解のとおりです。

通番	当該頁項目	質問	回答
14	同上	グリーン・ファイナンスの実行手法として、JICA はエクイティ出資や、MDB あるいは民間組織が運用する集団投資スキーム持分への出資は可能でしょうか？これらを戦略オプションの一つとして考慮して良いでしょうか？	可能であり、オプションの一つとしてご考慮頂ければと思います。
15	同上	JICA はグリーンボンドの発行者にも、投資家にもなり得るとの理解ですが、それら双方とも可能性のある施策として考えて良いでしょうか？	可能性のある施策として本調査の対象としています。
16	同上	銀行はグリーン・ローンを提供しますが、JICA はこれらへの参加も、単独またはシンジケートとして可能なのでしょうか？	可能です。
17	同上	ブレンド・ファイナンスは DFI が中心的な役割を担いつつ、最近では民間出資もある様ですが、これについては、JICA は主導・参画が可能なのでしょうか？	可能です。
18	企画競争説明書 p.12, 1	調査対象として、水力・潮力など文中に無い分野がありますが、これらは対象外と考えるべきでしょうか？	9 への回答をご参照下さい。
19	同上	エネルギー効率化について、より広いアプローチとして、グリーンビルディング(商業施設、倉庫、ホテル、住宅、産業設備等)も、DFI が既に参入済みの分野として、含めるべきでしょうか？	含めて頂いて結構です。

以上